

平成30年2月14日

各 位

会 社 名 日本郵船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 内藤 忠頭  
コード番号 9101  
上場取引所 東証・名証各第一部  
問合せ先 広報グループ長 小磯 潮  
(TEL. 03-3284-5151)

平成30年3月期第3四半期報告書の提出期限延長承認のお知らせ

当社は、平成30年2月14日付けで、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第4項に規定する四半期報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、お知らせいたします。株主・投資家の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 対象となる四半期報告書

平成30年3月期第3四半期報告書

2. 延長前の提出期限

平成30年2月14日

3. 延長後の提出期限

平成30年3月23日

4. 今後の見通し

当社は、延長後の提出期限である平成30年3月23日までに、平成30年3月期第3四半期報告書を提出する見込みです。また、本件による当社連結決算の最終損益への影響は、現時点では、累計で総額約20億円程度の損失が生じる可能性があると思っておりますが、平成30年1月31日に公表しました平成30年3月期第3四半期決算短信を含む本年度決算及び過年度決算への影響については、その内容が確定次第、速やかに開示いたします。

以上